**実　務　経　験　証　明　書**

令和　　年　　月　　日

知多北部広域連合長　様

法人所在地

名　　　　　称

代表者職・氏名

　実務経験ついて、本書のとおり相違ないことを証明します。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| (フリガナ)  氏　　名 |  | | 生年月日 | | 年　　月　　日 | |
|  | |
| 住　　所  （本人） | （〒　　－　　　） | | | | | |
| 主　な　職　歴　等 | | | | | | |
| 期間(年月日～年月日) | | 勤　務　先　等 | | 職務内容 | | 取得資格 |
| ～  （　　年　　か月） | |  | |  | |  |
| ～  （　　年　　か月） | |  | |  | |  |
| ～  （　　年　　か月） | |  | |  | |  |
| ～  （　　年　　か月） | |  | |  | |  |

注１）「主な職歴等」欄は、当加算の勤続年数の算定に必要な職歴のみ記入してください。

注２）「業務内容」は、実務経験被証明者の本来業務について、具体的に「生活相談員」「介護職員」等と記載してください。

注３）「勤務先等」は、具体的な事業所の名称を記載してください。

注４）勤続年数は、各月の前月の末日時点を基準に計算してください。

注５）特定事業所加算の勤続年数の算定にあたっては、在宅や施設、資格取得時期、法人を問わず介護に関する業務に従事した期間を含めることができます。

注６）サービス提供体制強化加算の勤続年数の算定にあたっては、当該事業所における勤続年数に加え、同一法人の経営する他の介護サービス事業所、病院、社会福祉施設等においてサービスを利用者に直接提供する職員として勤務した年数を含めることができます。

当書類作成日を記入する。

〔記入例〕

**実　務　経　験　証　明　書**

令和**元**年**３**月**１０**日

知多北部広域連合長　様

施設又は事業所の所在地　**名古屋市中区三の丸三丁目１番２号**

名　　　　　　　　称　**株式会社○○○○○**

代表者　　職　氏　名　**代表取締役　○○　○○**

　下記の者の実務経験は、以下のとおりであることを証明します。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| (フリガナ)  氏　　名 | **サンノマル　タロウ** | | 生年月日 | | S,H　**５０**年**２**月**５**日 | |
| **三の丸　太郎** | |
| 住　　所  （本人） | （〒**４６０**－**８○○○**）  **名古屋市中区四の丸７－８** | | | | | |
| 主　な　職　歴　等 | | | | | | |
| 期間(年月日～年月日) | | 勤　務　先　等 | | 職務内容 | | 取得資格 |
| **平成17年4月1日**～**平成19年3月31日**  （　**２**年 **０** か月） | | デイサービスセンターあいち　中区事業所 | | 介護職員 | | 介護福祉士 |
| **平成19年４月1日**～**平成19年7月31日**  （　**０**年 **４** か月） | | デイサービスセンターあいち　緑区事業所 | | 同一事業所で職種が変わった場合も記入する。  介護職員 | |  |
| **平成19年8月1日**～**平成19年12月31日**  （　**０**年 **５** か月） | | デイサービスセンターあいち　緑区事業所 | | 生活相談員 | |  |
| **平成20年4月1日**～**現在**  （　**０**年**１１**か月） | | あいちデイケア | | 介護職員 | | 介護福祉士 |

注１）「主な職歴等」欄は、当加算の勤続年数の算定に必要な職歴のみ記入してください。

**【重要】**

現在も勤務している場合は「現在」と記入しますが、勤続年数は当書類作成日の前月月末現在の期間としてください。

(例)

当書類は平成21年3月10日に作成しているので、勤続年数は平成20年4月1日から平成21年２月28日までの１１か月となります。

注２）「業務内容」は、実務経験被証明者の本来業務について、具体的に「生活相談員」「介護職員」等と記載してください。

注３）「勤務先等」は、具体的な事業所の名称を記載してください。

注４）勤続年数は、各月の前月の末日時点を基準に計算してください。

注５）特定事業所加算の勤続年数の算定にあたっては、在宅や施設、資格取得時期、法人を問わず介護に関する業務に従事した期間を含めることができます。

注６）サービス提供体制強化加算の勤続年数の算定にあたっては、当該事業所における勤続年数に加え、同一法人の経営する他の介護サービス事業所、病院、社会福祉施設等においてサービスを利用者に直接提供する職員として勤務した年数を含めることができます。